

## 施政方針演説

R6. 3. 11

今年は暖冬となり、町民生活は穏やかでしたが、一方、氷ノ山スキー場は雪不足で、年末年始を始め営業日数が例年よりも少なく、苦戦を強いられています。食材や燃料の提供を始め、スキー場への集客が地域の経済活動と密接に連動しており、地域経済への影響が懸念されるところです。残りシーズン、一日でも多くお客様で賑わうことを願います。

さて、元旦に能登半島地震が発生し、住民の生命や財産に甚大な被害を与えました。復旧が捗々しく進まない中、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされています。被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧復興をお祈りします。同時に、被災地は高齢化の進んだ過疎地域であることや耐震化の遅れた木造家屋が多いことなど、本町とも類似点が多く、この機会に町の災害対策のあり方をしっかりと点検してまいります。

昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行して以来、社会経済活動が正常化し、町に賑わいが戻ってきたことを実感します。最近では若桜駅周辺で台湾人などアジア系観光客を見る機会も増え、インバウンドの波は本町まで押し寄せています。アフターコロナの社会は着実に到来しており、社会の動向を見据えて地域づくりのギアを上げていきたいと思えます。

本日、令和6年第2回若桜町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはこぞってご出席いただき、令和6年度一般会計当初予算並びに令和5年度補正予算及び諸議案のご審議を賜りますことに、感謝申し上げます。

本定例会に提案しております諸議案の説明に先立ちまして、私の施政方針の一端を述べさせていただきます。

私が一昨年2月に就任して、早いもので2年が経過し、任期の折り返しを迎えました。任期前半は、トスク若桜店閉店に伴う買い物環境の確保や、生協わかさ診療所の移転に伴う地域医療の確保など町政課題の解決に取り組んでまいりました。任期後半は、地域経済の活性化と町民生活の向上を図り、人口減少に歯止めが掛るよう取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、来年度の施策につきまして、町の総合計画に掲げる6つの基本目標に沿ってご説明いたします。

まず、「安全で快適に暮らしやすいまち」についてです。

能登半島地震を教訓に本町の災害対策を総合的に点検し、優先度の高いものから施策化していきます。遅れている住宅の耐震化を進めるために、家庭訪問により耐震化を促します。また、災害による停電に対応するため、役場庁舎の非常電源と合わせ、簡易水道用井戸ポンプの発電機を整備します。そして、公道沿いの危険木の事前伐採の範囲を拡大し、倒木による集落の孤立を防止します。

倒壊の危険のある特定空き家の所有者に対し、適正管理の行政指導や危険空き家の除却を促すとともに、特定空き家の認定に至らない老朽空き家についても、新たに除却の補助制度を創設し、地域の安全かつ快適な居住環境の確保に努めます。

緊急車両の通行や除雪への円滑な対応を可能とするため、町道吉川線、来見野線及び栃原小学校線の新設・改良事業を進めます。また、簡易水道について、若桜・赤松地区の統合事業の早期完成を目指すとともに、糸白見・根安地区の統合事業及び落折地区の改良事業など生活インフラの整備を進めます。

I P告知端末について、3カ年計画の2年目として各戸への更新配備を進めるとともに、新たに買い物支援機能を付加し、商

品の注文・配達システムを構築するなど利便性の向上を図ります。また、DX人材を登用し、住民サービスの向上や事務の効率化の観点でDXの取組を推進します。

脱炭素社会の実現を目指して、住宅用発電設備として蓄電池やV2H(EVの大容量バッテリーから給電し、家庭の電力として使用するシステム)を新たに補助対象とし、再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、民間事業者と協働して若桜駅、道の駅や氷太くんなど公共施設へのEV充電器の設置を推進します。また、糸白見集落の小水力発電の事業化に向けた取組を支援します。町有林について、J-クレジットの認証を目指してプロジェクト登録等の手続きを進めます。

次に「みんなを大切にし、子どもを産み育てやすいまち」についてです。

人口減少に歯止めを掛けるため、結婚支援施策として、新たに町職員の婚活支援チームを立ち上げ、婚活活動をきめ細かくサポートします。また、県と連携して18歳までの小児医療費を完全無償化し、子育て世代の経済的負担の一層の軽減を図ることで少子化対策を強化します。

4月に鳥取医療生協の「若桜さくらの郷」がオープンし、医療・介護・住宅機能を併設する拠点が新たに誕生するのを機に、関係機関とより一層緊密な連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアを進めます。

認知症基本法が今年1月1日に施行されました。今後、認知症となっても社会の一員として尊厳をもって暮らしていけるよう、認知症に対する社会の理解を高め、早期発見・治療につなげるとともに、当事者やご家族への支援に取り組みます。

次に「豊かな心と体を育み、人材を育てるまち」についてです。

若桜学園における部活動の地域移行について、協議会を設置して関係者の意見を聞きながら、町としての方針、具体的な取組、スケジュール等を検討し、円滑な移行に向けて準備を進めます。

総合的な学習を活用して、児童生徒に地元への愛着を育むふるさと教育を推進するとともに、高校生サークルなどの地域活動を促進し、地域とのつながりを醸成します。

文化財の保護と活用を図るため、若桜地区の重伝建の町並みの保存活用に取り組む住民の活動支援を行うとともに、国史跡若桜鬼ヶ城について、景観支障木の伐採やボランティア除草、登山道の整備などを行います。

10月19日から開催されるねんりんピック本大会の成功に向けて、健康マージャンの選手、役員、ご家族の皆さんを全国からお迎えし、競技を楽しみ、町の観光、特産品や町民との交流を楽しんでいただけるよう、町民とともに大会を盛り上げていきます。

次に「豊かな産業を活かし、産業が活性化するまち」についてです。

役場の観光機能を駅前ビルの2階に移転し、観光協会や若桜鉄道、商工会、特産品グループ、道の駅など観光関連団体との緊密な連携を図り、観光客のニーズを迅速かつ的確に把握して、観光施策の充実を図ります。

農業の基幹品目である米の集約化と有利販売の取組を強化するとともに、えごま・白ねぎ・そば等の収益作物の付加価値の向上に取り組み、農地の維持と農業所得の向上を図ります。あわせて、担い手の補完的役割を担う有限会社若桜農林振興の育成支援に努めます。また、有害鳥獣の捕獲と活用を促進し、「ジビエのまち」若桜をPRし、特産化の取組を支援します。

木材の素材生産量を拡大し、林業・木材産業全体の活性化につながるため、林道・作業道などの路網の整備、高性能林業機械の導入による作業の効率化等を進めます。あわせて、山林の境界明確化の取組を軌道に乗せ、進捗を図るとともに、地籍調査への効率的かつ円滑な活用を進めます。

地域おこし協力隊制度や創業支援の補助金制度などを積極的に活用し、町内での起業を促進します。あわせて、特定地域づくり事業協同組合の雇用者及び参加事業所を拡充し、雇用の受け皿を増やしてマッチングを促進し、地域経済の活性化を図ります。

次に「住みたい・訪れたい・楽しみたい魅力的なまち」についてです。

コロナ禍の収束に伴い、移住相談件数、移住者数ともに増加傾向が見られます。活用可能な空き家の登録を促進し、移住希望者向けの住居を確保するとともに、移住相談会やSNSなど様々なチャンネルを活用して情報発信を強化し、移住者の増加に結び付けます。

IターンやUターンなどの移住者に加え、町民も対象とする総合的住宅支援制度について、引き続き活用を促進するとともに、新町の分譲宅地の造成を進め、定住環境を整備します。

若桜駅と道の駅を連絡する跨線橋の詳細設計を進めるとともに、グリーンスローモビリティについて、実証実験を重ねて本格運行に向けた検討を進め、若桜駅周辺の人の流れや賑わいを創出します。

台湾新竹縣横山郷との交流を進め、まずは子供同士の交流を促進するため、横山郷の小学生の受け入れに向けて準備を進めます。

最後に「住民参加のまち」についてです。

自ら各集落に出向いて意見交換を行う出前町長室の取組を進めるとともに、若者や女性など町民各層や町外からも意見聴取の機会を増やし、町政への様々な意見・要望・提案を施策立案につなげていきます。

過疎化・高齢化により集落機能の維持が困難となりつつある池田地区において、常勤の集落支援員を配置し、集落機能を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

行財政改革を進めるため、ふるさと納税の獲得に向けた取組を強化し、自主財源の確保に努めます。また、旧春米分校について、民間事業者と提携してシェアハウス・ゲストハウスとしての整備に着手するとともに、旧池田小学校についても利活用の検討を始めるなど遊休施設の有効活用を図ります。

以上、令和6年度の主な取組の概要を説明いたしました。人口減少対策を最優先課題として、職員ともどもしっかり取り組んでまいります。重ねて、議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。